

# 霧島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 霧島市

事 業 名 : 公共下水道事業  
: 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 8 月

計 画 期 間 : 2018(平成30) 年度 ~ 2027 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

#### ■ 公共下水道

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	平成31年4月1日 全部適用予定
処理区域内人口密度	44.8人/ha (37,495人、836.8ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1(国分隼人処理区)		
処 理 場 数	1(国分隼人クリーンセンター)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	該当なし		

#### ■ 特定環境保全公共下水道

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (21年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	平成31年4月1日 全部適用予定
処理区域内人口密度	14.6人/ha (1,826人、125.0ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1(牧園処理区)		
処 理 場 数	1(牧場クリーンセンター)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

■ 公共下水道

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制				
	基本使用料	350円			
	従量使用料	10m <sup>3</sup> まで 55円 20m <sup>3</sup> 超30m <sup>3</sup> まで 85円 40m <sup>3</sup> 超50m <sup>3</sup> まで 105円 100m <sup>3</sup> 超 120円	10m <sup>3</sup> 超20m <sup>3</sup> まで 75円 30m <sup>3</sup> 超40m <sup>3</sup> まで 95円 50m <sup>3</sup> 超100m <sup>3</sup> まで 115円		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場 1m <sup>3</sup> につき10円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	1,782円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,040円
	平成28年度	1,782円		平成28年度	2,031円
	平成29年度	1,782円		平成29年度	2,037円

■ 特定環境保全公共下水道

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料に従量使用料を加算した二部使用料制				
	基本使用料	350円			
	従量使用料	10m <sup>3</sup> まで 50円 20m <sup>3</sup> 超30m <sup>3</sup> まで 80円 40m <sup>3</sup> 超50m <sup>3</sup> まで 100円 100m <sup>3</sup> 超 125円	10m <sup>3</sup> 超20m <sup>3</sup> まで 60円 30m <sup>3</sup> 超40m <sup>3</sup> まで 90円 50m <sup>3</sup> 超100m <sup>3</sup> まで 120円		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場 1m <sup>3</sup> につき10円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	1,566円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	1,934円
	平成28年度	1,566円		平成28年度	1,941円
	平成29年度	1,566円		平成29年度	1,954円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	下水道課 職員12人:課長、事務系 6人、技術系 5人
事業運営組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年度に国分・隼人公共下水道組合設立。(公共)</li> <li>・平成4年度に牧園町建設課で「下水道基本構想」を策定。(特環)</li> <li>・平成17年度市町合併に伴い、霧島市建設部下水道課を設置。</li> <li>・平成25年度組織再編に伴い、牧園総合支所下水道グループを廃止し、本庁下水道課に集約。</li> <li>・平成29年度組織再編に伴い、上水道部門と統合し、水道部を改め上下水道部を設置。</li> </ul>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場維持管理業務、汚泥処理業務、下水道台帳作成業務、汚水管路清掃業務、水質分析業務 ほか
	イ 指定管理者制度	該当事項なし
	ウ PPP・PFI	該当事項なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用(下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし
	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析:別紙「経営比較分析表」のとおり

補足事項等なし

**2. 経営の基本方針**

1 基本方針

「みどりあふれる快適で住み続けたいまちづくり」を実現するため、下水道事業の着実な進捗を図ること及び下水道の普及を推進することで、良質な住環境の整備を行う。

2 経営方針

(1) 汚水処理人口普及率の向上

各地域の地理的、社会的特性に応じた整備手法を検討し、早期の普及率向上に努める。

(2) 水洗化促進(接続率の向上)

広報、訪問等のPR活動を実施し、早期接続を促進する。

(3) 施設管理の最適化

予防保全等を実施することで長寿命化を図り、適切な更新と財政の健全性を両立させた効果的・効率的な更新に努める。

(4) 経営基盤の強化

定期的に使用料の見直しを行い適正な収入の確保を図るとともに、経費削減の手法を検証し、効率的な事業運営に努める。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### 1 新設事業(未普及解消事業)

・「霧島市公共下水道事業計画」、「霧島市特定環境保全公共下水道事業計画」に基づき、認可区域の整備を着実に実施する。

2016年度～2019年度に、終末処理場(国分隼人クリーンセンター)の増設工事を実施する。

・「霧島市アクションプラン」に基づき、事業計画を変更し、変更後の認可区域の整備を着実に実施する。  
国分隼人処理区について、2022年度までの事業計画を延長し、新たに追加する55.5haの整備を実施する。  
牧園処理区について、2022年度までの事業計画を延長し、新たに追加する5.0haの整備を実施する。

##### 2 改良、更新事業

・「国分隼人クリーンセンター長寿命化計画」、「霧島市下水道施設長寿命化計画(牧場クリーンセンター)」に基づき終末処理場の長寿命化を実施する。

2019年度に終末処理場(国分隼人クリーンセンター)の機械、電気設備等の長寿命化工事を実施する。

2018年度に終末処理場(牧場クリーンセンター)の水・汚泥処理機械、電気設備の長寿命化工事を実施する。

・2017年度に策定した「霧島市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、下水道施設の改良、更新を実施する。

2019年度～2021年度に、終末処理場(国分隼人クリーンセンター)の改築工事を実施する。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### 1 使用料

・面整備、区域内の人口増及び水洗化率の向上を図ることで、計画期間内に平均2.0%の有収水量増加が見込まれる。

・公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業で異なる料金体系を2021年度に統一する。

・2017年度決算における実質的使用料(公共下水道で102円/m<sup>3</sup>、特定環境保全公共下水道で98円/m<sup>3</sup>)が、汚水処理原価(公共下水道で150円/m<sup>3</sup>、特定環境保全公共下水道で180円/m<sup>3</sup>)や、国が示す経営努力水準である150円/m<sup>3</sup>に比べて低い水準にあるため、段階的に値上げする。

##### 2 一般会計繰入金

・汚水処理原価の圧縮のための経営方針に掲げる事項の実施及び使用料の値上げを実施してもなお、不足する経費について一般会計からの繰入金でまかなう。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 1 職員給与費

現状の職員数を維持するものとして、直近予算ベースで積算した。

##### 2 動力費、薬品費、修繕費

面整備に応じた増加(期間内の伸び率平均 公共:1.5%、特環:1.1%)を見込んで積算した。

##### 3 委託料

面整備、処理人口(期間内の平均伸び率 公共:2.0%、特環▲1.3%)に応じた増加を見込んで積算した。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化：共に、地理的条件のため活用見込みがない。 最適化：事業計画の見直しに合わせて検討する。
投資の平準化に関する事項	2020年度に策定する「霧島市下水道ストックマネジメント計画(仮称)」で、改良、更新費用の平準化を検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	想定していないが、先進団体の動向を注視する。
その他の取組	該当事項なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	・2016年度決算で経費回収率(公共下水道事業で67.8%、特定環境下水道事業で50.8%)が、全国平均(公共下水道事業で100.0%、特定環境保全公共下水道事業で69.8%)及び類似団体平均(公共下水道事業で85.2%、特定環境保全公共下水道事業で69.9%)と比較して低い水準であるため、経費回収率の向上を図るため2021年度に値上げを実施する。 ・定期的に見直すこととする。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし
その他の取組	該当事項なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	終末処理場等の施設管理に係る包括的民間委託等、維持管理の効率化の可能性を検討する。
職員給与費に関する事項	・終末処理場等の施設管理に係る包括的民間委託による経費削減を検討する。 ・業務の効率化を図る。
動力費に関する事項	終末処理場等の施設管理に係る包括的民間委託による経費削減を検討する。
薬品費に関する事項	終末処理場等の施設管理に係る包括的民間委託による経費削減を検討する。
修繕費に関する事項	・終末処理場等の施設管理に係る包括的民間委託による経費削減を検討する。 ・2020年度に策定する「霧島市下水道ストックマネジメント計画(仮称)」で、計画的な修繕を検討する。
委託費に関する事項	終末処理場等の施設管理に係る包括的民間委託による経費削減を検討する。
その他の取組	該当事項なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・使用料見直しのサイクルに連動させて見直しを実施する。 ・公営企業会計移行後は、投資・財政計画を(法適用企業版で)更新する。
---------------------	---

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

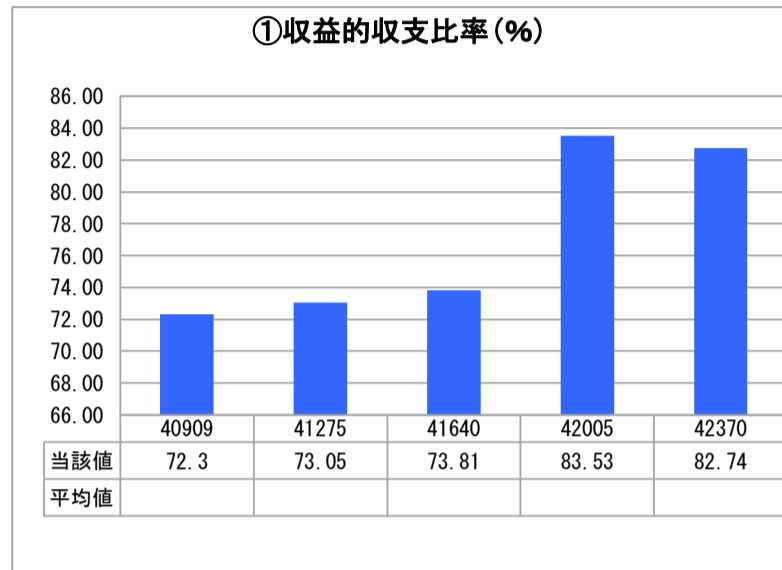
鹿児島県 霧島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	29.03	96.51	1,782

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
126,620	603.18	209.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
36,586	8.22	4,450.85

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均	

## 1. 経営の健全性・効率性



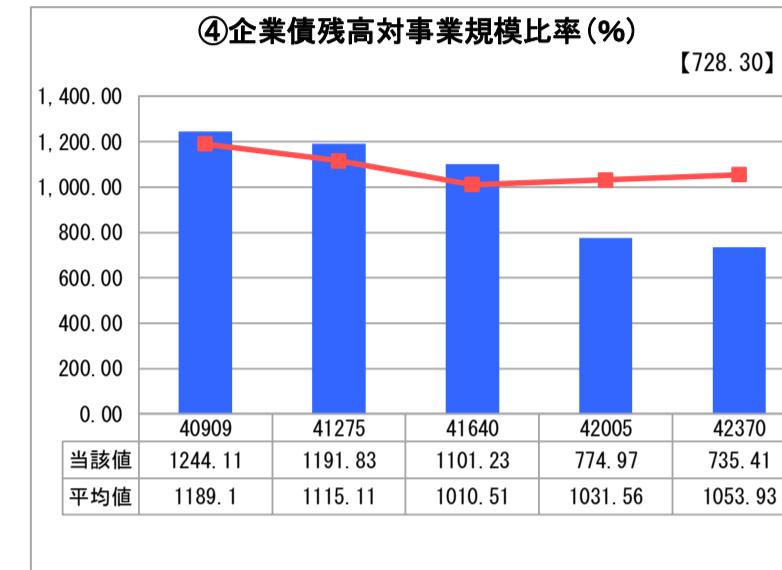
「単年度の収支」



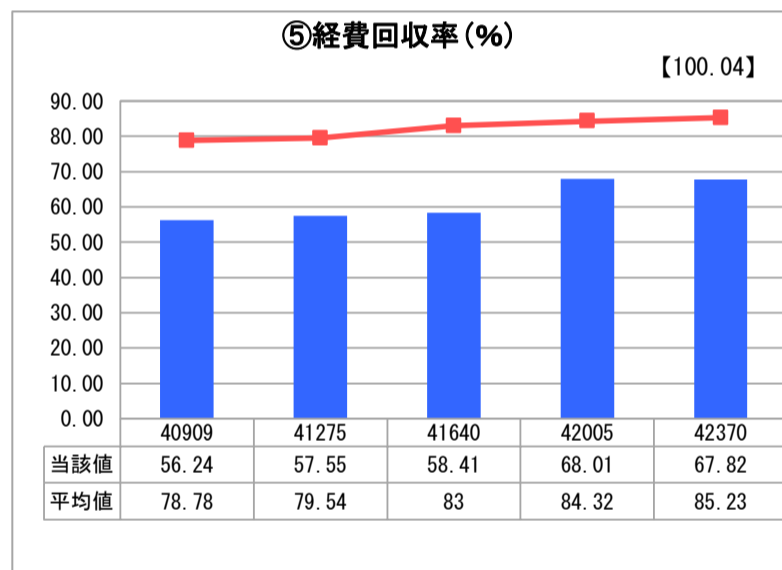
「累積欠損」



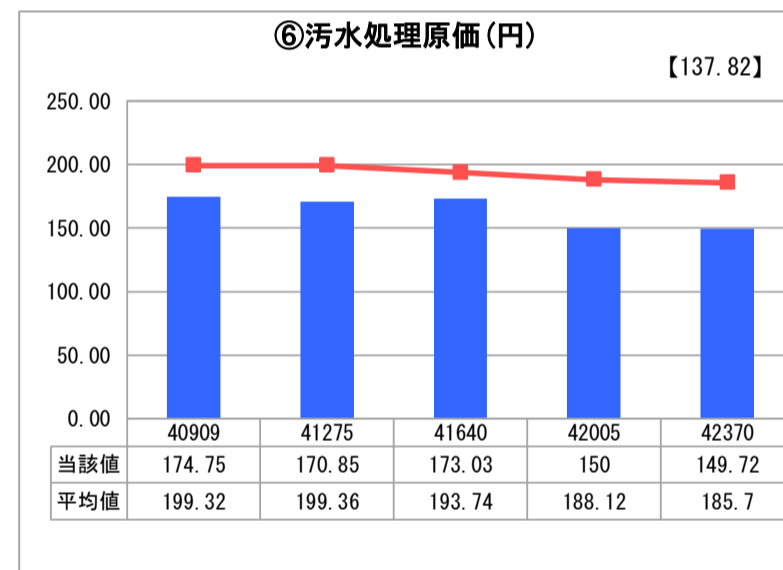
「支払能力」



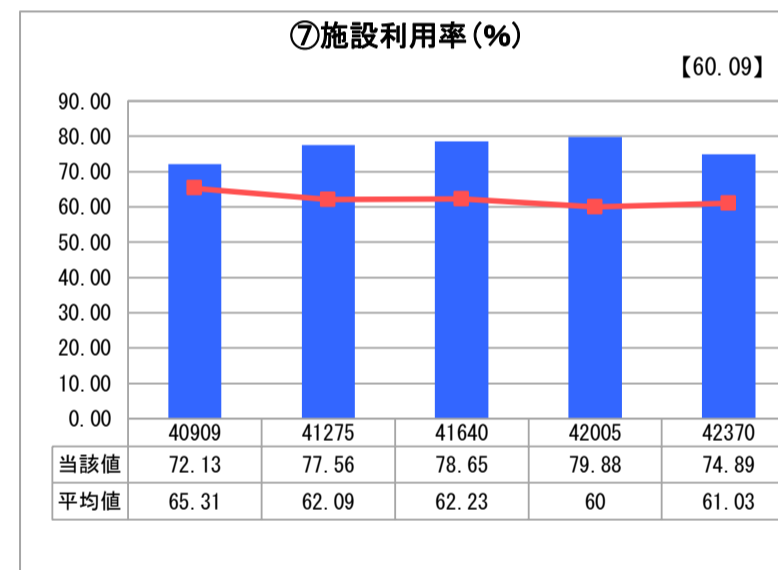
「債務残高」



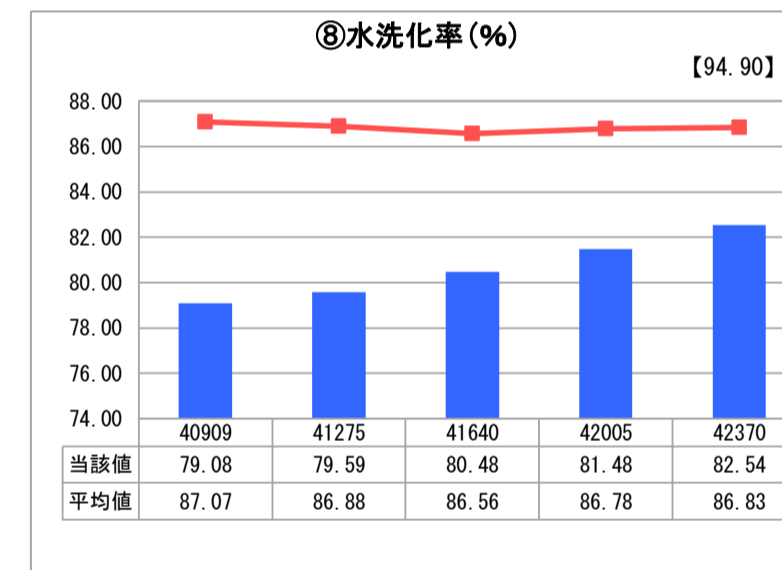
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

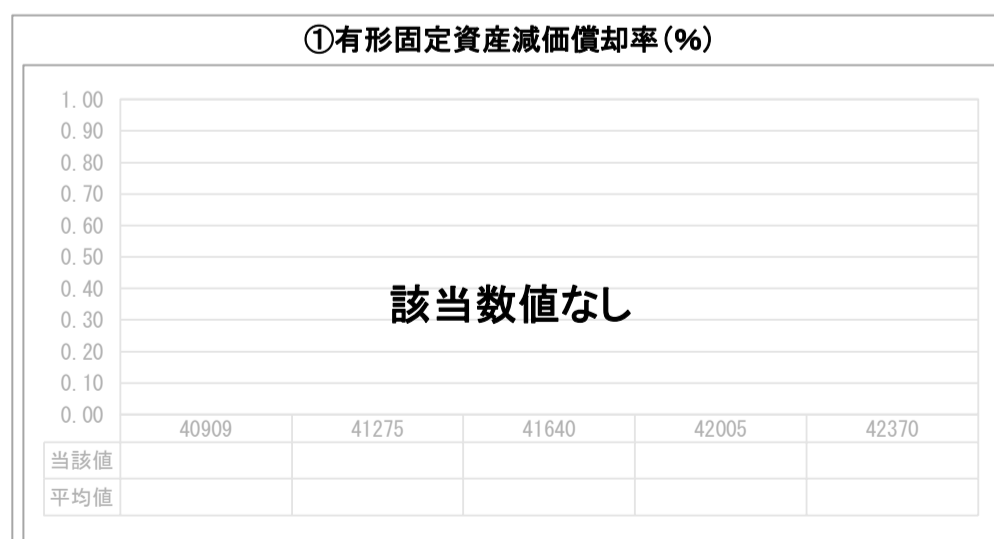


「施設の効率性」

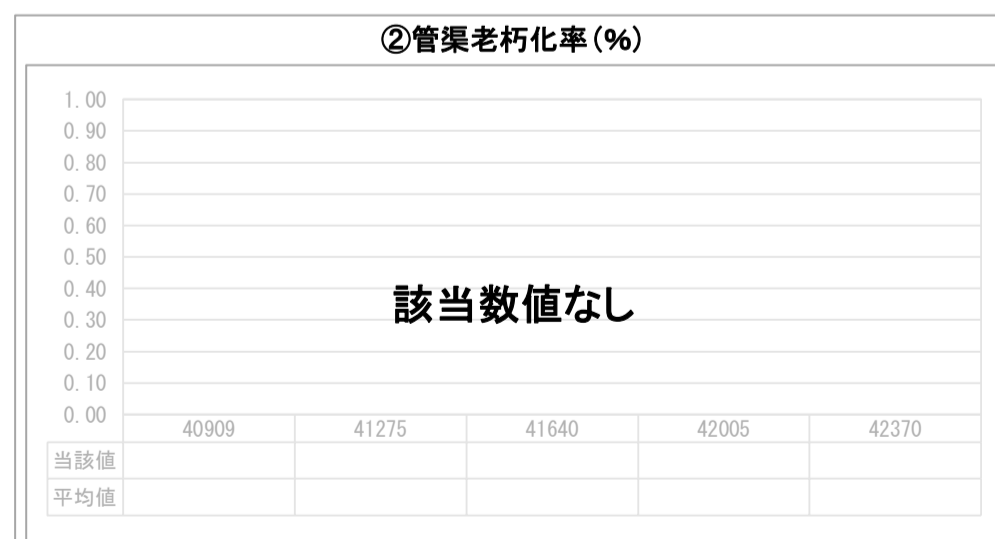


「使用料対象の捕捉」

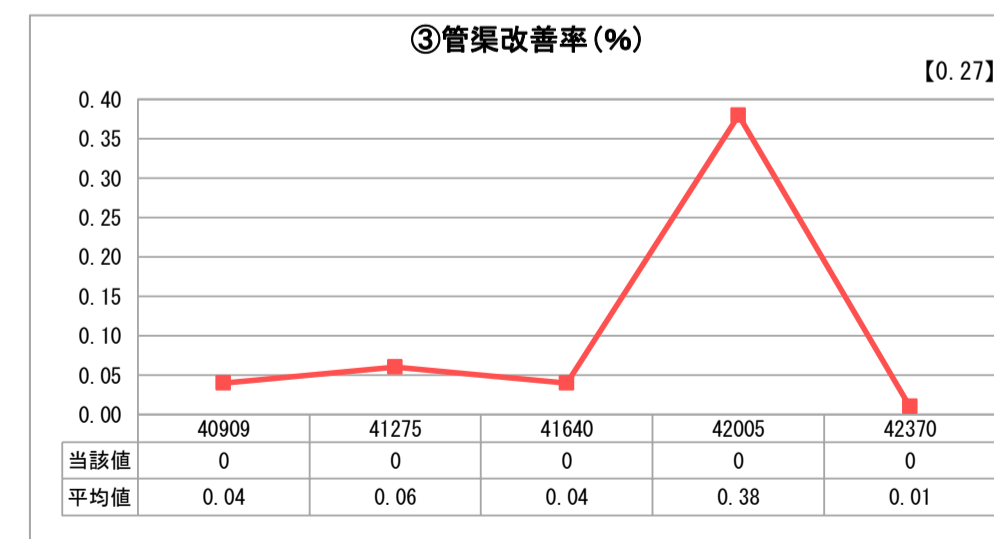
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 収益的収支比率  
分母を構成する地方債償還金(元金)が、ピークを迎える2020年度までは増加する見込みであり、2017年度(平成28年度)についても、地方債償還金(元金)の増加や事務経費の増加により、前年度から0.79ポイント低下した。今後は、類似団体と比べて低い水準にある使用料単価の見直し検討や水洗化率向上の取組みを強化するなどして適正な歳入確保に努める。(⑤、⑥)に共通する取組み)
- ④ 企業債残高対事業規模比率  
改善傾向であり、類似団体と比べて低い水準にある。今後、長期的な改築に当たっては、投資の平準化を図る。
- ⑤ 経費回収率  
使用料収入が増加しているものの、維持管理費も増加しており、前年度と同水準であった。
- ⑥ 汚水処理原価  
類似団体と比べて低い水準にあるものの、前年度と同程度であった。
- ⑦ 類似団体と比較して高い水準を維持しており、適切な施設規模である。
- ⑧ 水洗化率  
前年度と比べて1.06ポイント上昇したものの、類似団体と比べて低い水準にあるため、引き続き広報、訪問等のPR活動を実施する。

### 2. 老朽化の状況について

- ③ 管渠改善率  
標準耐用年数(50年)を経過した管渠がないため更新等は実施していない。今後策定を予定している下水道施設のストックマネジメント計画では、予防保全等を実施することで、標準耐用年数の1.5倍となる75年を目標耐用年数とし、計画的、効率的な改築、更新を実施する。

### 全体総括

本市の汚水処理人口普及率は、78.30%で、全国の90.4%と比べて低い水準にある。本地区は、認可を受けた事業計画に対し90%、全体計画に対し39%の面整備が完了した。引き続き整備を着実に実施し、早期の未普及地解消に努める。

経営状況は、下水道事業の性質上、先行投資となる資本費の負担が大きく、その財源については、多くを一般会計からの繰入金に依存しており、厳しい。引き続き経費削減に努めながら、水洗化率の向上を図り、あわせて、早期に使用料の見直しを検討し、歳入の確保に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

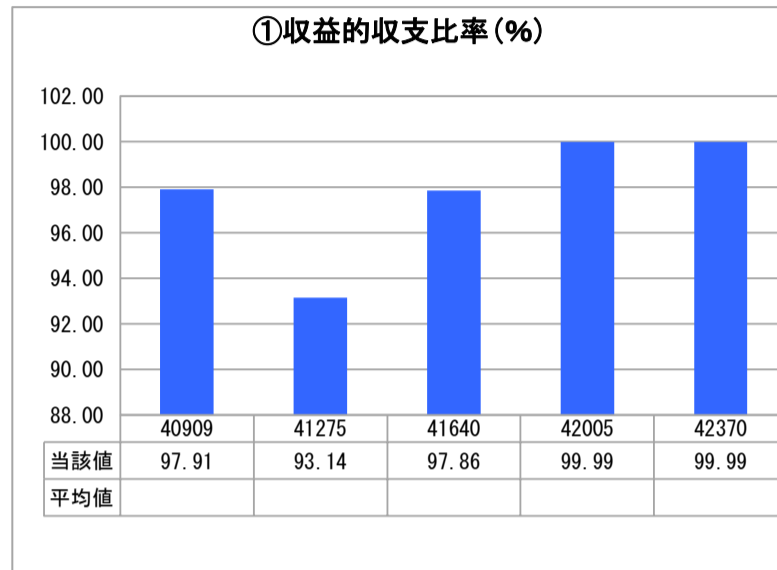
鹿児島県 霧島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.40	89.42	1,566

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
126,620	603.18	209.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,763	1.17	1,506.84

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



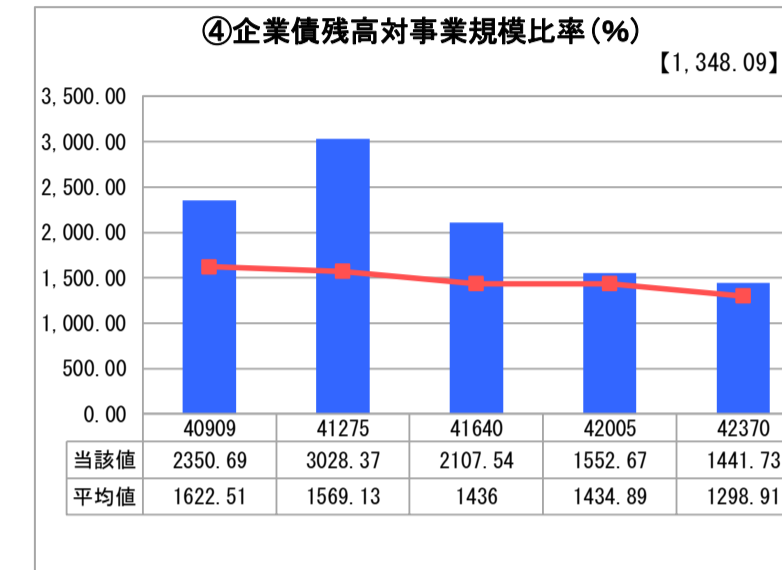
「単年度の収支」



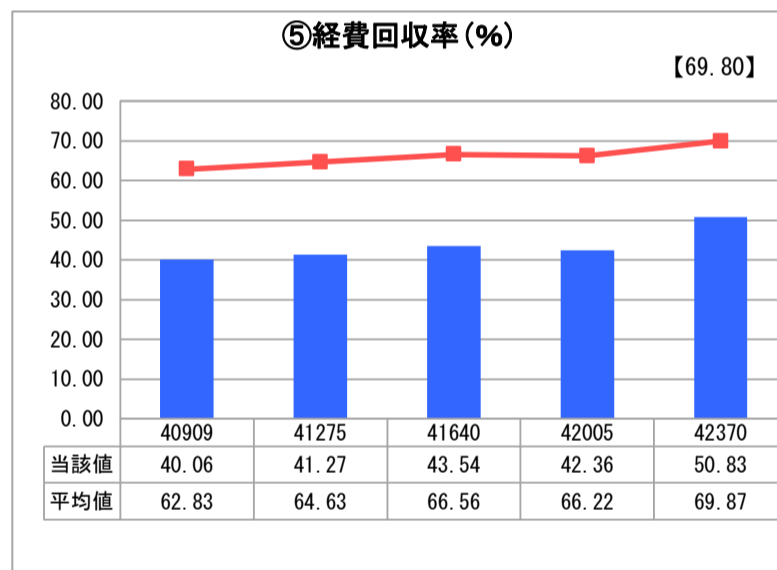
「累積欠損」



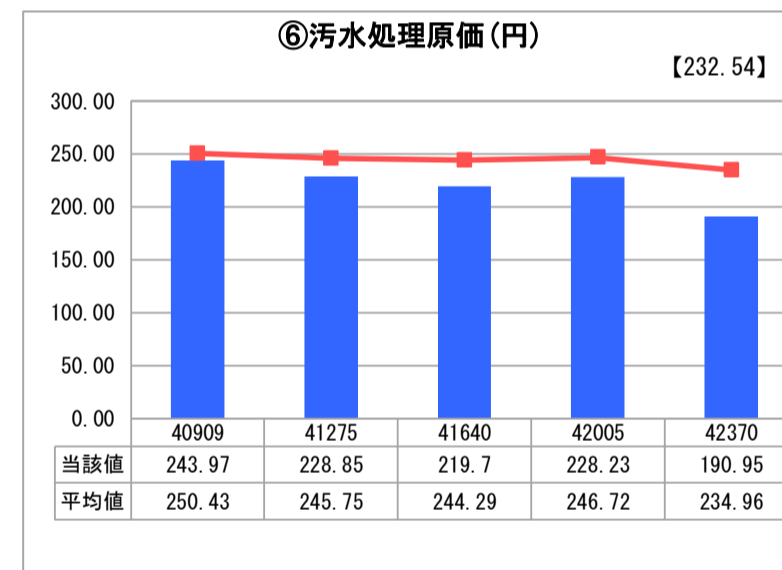
「支払能力」



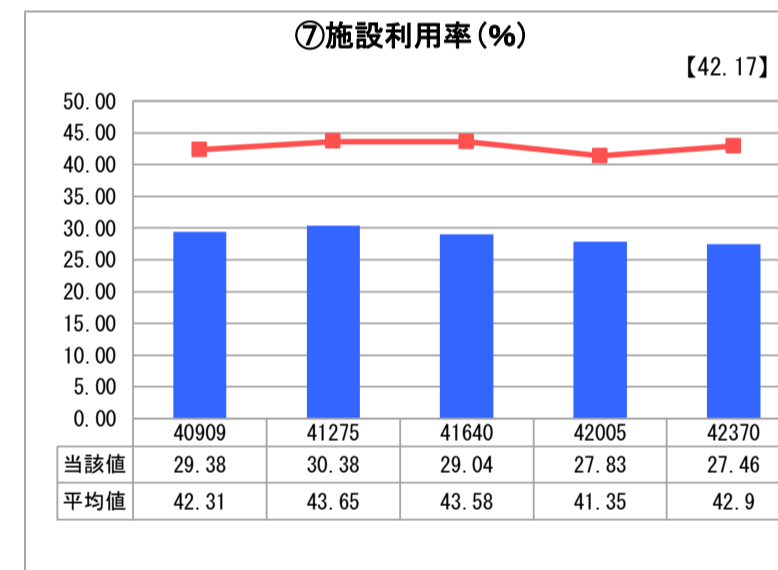
「債務残高」



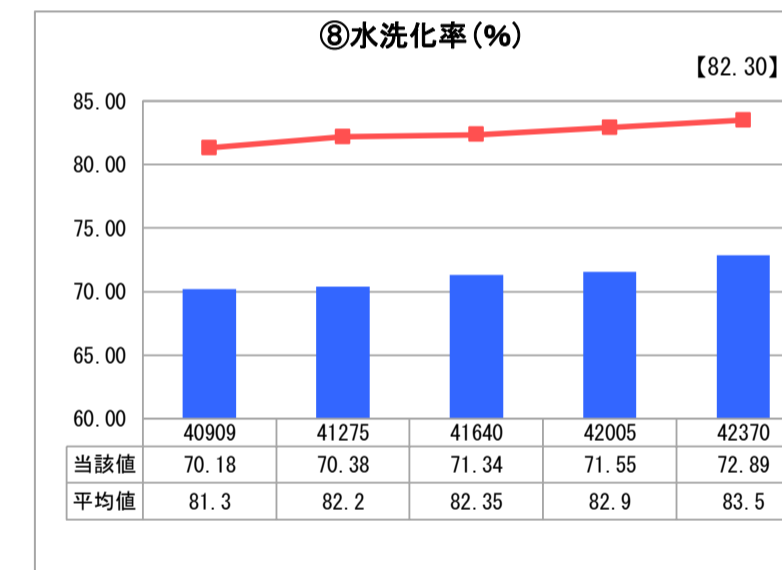
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

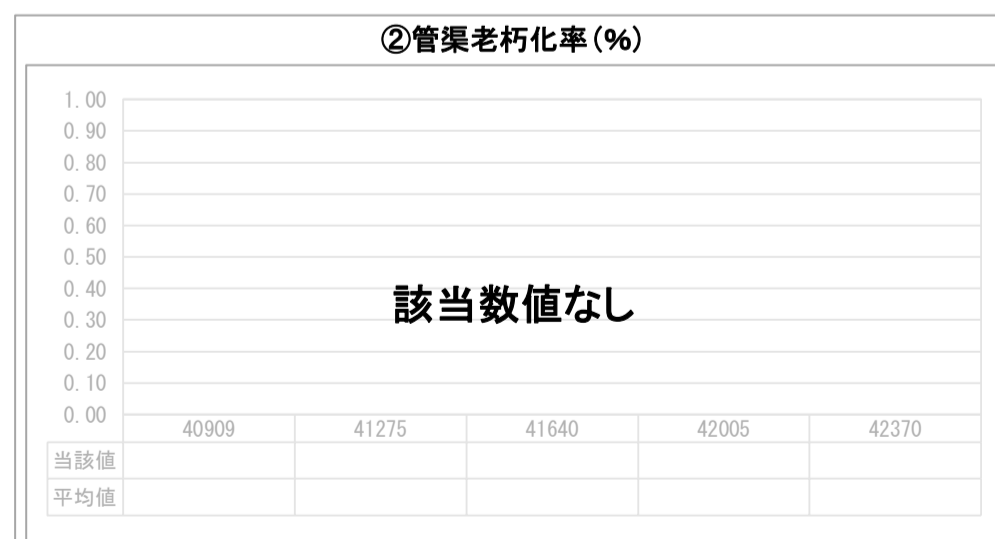


「使用料対象の捕捉」

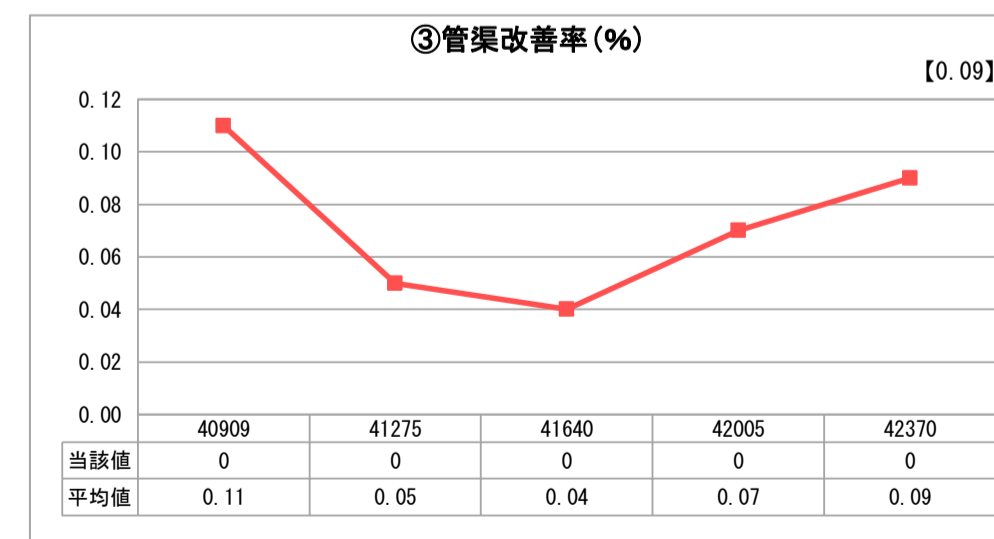
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 収益的収支比率  
前年度と同水準でほぼ100%であるが、分子である総収益のうち、基準外の繰入金に占める割合が依然高い水準にある。  
今後は、類似団体と比べて低い水準にある使用料単価の見直し検討や、本地区特有であるホテル等の大口利用見込者の水洗化率向上の取組みを強化するなどして適正な歳入確保に努める。(⑤、⑥)に共通する取組み)
  - ④ 企業債残高対事業規模比率  
改善傾向である。今後、長期的な改築に当たっては、投資の平準化を図る。
  - ⑤ 経費回収率  
維持管理費の減少により前年度と比較して8.47ポイント改善した。
  - ⑥ 汚水処理原価  
類似団体と比べて低い水準にある。また、維持管理費が減少したため前年度より減少した。
  - ⑦ 類似団体と比較して低い水準であるが、ホテル等の大口利用見込の潜在需要があり、急激な流入量増加に備えた適切な施設規模である。
  - ⑧ 水洗化率  
前年度と比べて1.34ポイントの上昇に留まり、依然類似団体と比べて低い水準にあるため、引き続き広報、訪問等のPR活動を実施する。
- ### 2. 老朽化の状況について
- ③ 管渠改善率  
公共下水道事業と同じく、標準耐用年数(50年)を経過した管渠がないため更新等は実施していない。  
今後策定を予定している下水道施設のストックマネジメント計画では、予防保全等を実施することで、標準耐用年数の1.5倍となる75年を目標耐用年数とし、計画的、効率的な改築、更新を実施する。

## 全体総括

本地区は、認可を受けた事業計画に対し86%、全体計画に対し83%の面整備が完了した。  
引き続き整備を着実に実施し、早期の未普及地解消に努める。  
経営状況は、下水道事業の性質上、先行投資となる資本費の負担が大きく、その財源については、多くを一般会計からの繰入金に依存しており、厳しい。引き続き経費削減に努めながら、特に、本地区特有であるホテル等の大口利用見込者の水洗化率の向上を図り、あわせて、早期に使用料の見直しを検討し、歳入の確保に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
		(決算)	(決算)	(H30)											
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	761,520	710,146	775,213	737,822	773,337	800,942	779,562	686,052	643,356	590,662	691,737	705,571	
	(1)	営 業 収 益 (B)	377,425	390,257	394,985	403,675	412,556	512,452	523,213	534,724	546,488	557,964	691,712	705,546	
		ア 料 金 収 入	377,425	390,257	394,985	403,675	412,556	512,452	523,213	534,724	546,488	557,964	691,712	705,546	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)	営 業 外 収 益	384,095	319,889	380,228	334,147	360,781	288,490	256,349	151,328	96,868	32,698	25	25	
		ア 他 会 計 繰 入 金	384,070	319,889	380,203	334,122	360,756	288,465	256,324	151,303	96,843	32,673	0	0	
		イ そ の 他	25	0	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	441,517	414,097	427,671	392,888	383,162	365,806	356,094	340,502	335,339	324,925	324,039	317,946
		(1)	営 業 費 用	185,238	193,403	197,220	198,603	200,808	203,049	205,432	207,010	208,603	210,200	212,065	214,081
			ア 職 員 給 与 費	39,905	40,969	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400	41,400
			うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			イ そ の 他	145,333	152,434	155,820	157,203	159,408	161,649	164,032	165,610	167,203	168,800	170,665	172,681
		(2)	営 業 外 費 用	256,279	220,694	230,451	194,285	182,354	162,757	150,662	133,492	126,736	114,725	111,974	103,865
			ア 支 払 利 息	169,365	155,174	141,182	125,664	109,834	93,753	77,766	64,109	53,449	44,960	38,315	33,727
		うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	86,914	65,520	89,269	68,621	72,520	69,004	72,896	69,383	73,287	69,765	73,659	70,138	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	320,003	296,049	347,542	344,934	390,175	435,136	423,468	345,550	308,017	265,737	367,698	387,625	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	557,252	1,121,434	754,985	1,759,278	2,446,930	1,436,117	423,713	488,397	454,956	386,272	197,219	263,692
		(1)	地 方 債	171,600	407,000	258,800	687,200	1,006,100	574,600	127,500	151,900	144,700	102,100	75,300	106,600
			うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)	他 会 計 補 助 金	197,708	244,286	152,362	207,742	180,370	127,890	104,638	138,673	117,617	141,688	0	0
		(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	155,410	404,957	278,940	806,136	1,202,260	675,427	127,555	159,800	152,675	102,132	75,359	106,652	
	(6)	工 事 負 担 金	32,478	48,698	64,796	58,200	58,200	58,200	64,020	38,024	39,964	40,352	46,560	50,440	
	(7)	そ の 他	56	16,493	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	870,420	1,372,093	1,119,627	2,104,212	2,837,105	1,871,253	847,181	833,947	762,973	652,009	556,403	597,199
		(1)	建 設 改 良 費	391,000	874,026	592,142	1,547,698	2,262,776	1,304,390	309,447	366,037	351,787	258,600	205,054	267,640
			うち 職 員 給 与 費	56,731	47,246	49,680	49,680	49,680	49,680	49,680	49,680	49,680	49,680	49,680	49,680
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	478,820	497,461	527,125	556,154	573,969	566,503	537,374	467,550	410,826	393,049	350,989	329,199
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	600	606	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360		
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 313,168	△ 250,659	△ 364,642	△ 344,934	△ 390,175	△ 435,136	△ 423,468	△ 345,550	△ 308,017	△ 265,737	△ 359,184	△ 333,507		



収支再差引	(E)+(I)	(J)	6,835	45,390	△ 17,100	0	0	0	0	0	0	0	8,514	54,118
積立金		(K)	22,157	22,333										
前年度からの繰越金		(L)	44,275	44,853										
前年度繰上充用金		(M)	0											
収益的支出に充てた地方債		(N)	15,900	15,700	17,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた他会計借入金		(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	44,853	83,610	0	0	0	0	0	0	0	0	8,514	54,118
翌年度へ繰り越すべき財源		(Q)	188	7,133										
実質収支	黒字	(R)	44,665	76,477	0	0	0	0	0	0	0	0	8,514	54,118
	赤字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		82.7	77.9	81.2	77.7	80.8	85.9	87.3	84.9	86.2	82.3	102.5	109.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	377,425	390,257	394,985	403,675	412,556	512,452	523,213	534,724	546,488	557,964	691,712	705,546
地方財政法による資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(X)	377,425	390,257	394,985	403,675	412,556	512,452	523,213	534,724	546,488	557,964	691,712	705,546
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高		(Z)	6,886,806	6,812,045	6,543,720	6,674,766	7,106,897	7,114,994	6,705,120	6,389,470	6,123,344	5,832,395	5,556,706	5,334,107

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度												
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)	
収益的収支分	384,070	319,889	380,203	334,122	360,756	288,465	256,324	151,303	96,843	32,673	0	0	
うち基準内繰入金	344,165	317,558	351,442	332,222	326,442	287,416	238,448	149,995	73,644	31,336	0	0	
うち基準外繰入金	39,905	2,331	28,761	1,900	34,314	1,049	17,876	1,308	23,199	1,337	0	0	
資本的収支分	197,708	244,286	152,362	207,742	180,370	127,890	104,638	138,673	117,617	141,688	0	0	
うち基準内繰入金	19,207	21,461	23,710	26,134	26,878	27,652	24,676	13,699	13,842	13,987	0	0	
うち基準外繰入金	178,501	222,825	128,652	181,608	153,492	100,238	79,962	124,974	103,775	127,701	0	0	
合 計	581,778	564,175	532,565	541,864	541,126	416,355	360,962	289,976	214,460	174,361	0	0	

## 投資・財政計画 (収支計画)

特定環境保全公共下水道事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
		(決算)	(決算)	(H30)											
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	120,746	117,209	138,047	110,991	109,771	157,403	163,979	112,700	110,152	112,136	100,553	49,826	
	(1)	営 業 収 益 (B)	21,033	21,669	21,434	21,627	21,822	27,375	27,594	27,125	26,664	26,184	31,969	31,394	
		ア 料 金 収 入	21,033	21,669	21,434	21,627	21,822	27,375	27,594	27,125	26,664	26,184	31,969	31,394	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)	営 業 外 収 益	99,713	95,540	116,613	89,364	87,949	130,028	136,385	85,575	83,488	85,952	68,584	18,432	
		ア 他 会 計 繰 入 金	99,709	95,536	116,609	89,360	87,945	130,024	136,381	85,571	83,484	85,948	68,580	18,428	
		イ そ の 他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	収 益 的 収 支	2	総 費 用 (D)	56,170	53,507	55,376	54,632	53,892	53,226	52,371	51,669	50,955	50,298	49,380	48,597
		(1)	営 業 費 用	38,309	37,489	41,362	41,810	42,237	42,671	42,875	43,246	43,593	43,945	43,932	43,919
			ア 職 員 給 与 費	8,401	8,055	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280	8,280
			うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			イ そ の 他	29,908	29,434	33,082	33,530	33,957	34,391	34,595	34,966	35,313	35,665	35,652	35,639
		(2)	営 業 外 費 用	17,861	16,018	14,014	12,822	11,655	10,555	9,496	8,423	7,362	6,353	5,448	4,678
		ア 支 払 利 息	14,788	13,590	12,388	11,196	10,029	8,929	7,870	6,797	5,736	4,727	3,822	3,052	
		うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	3,073	2,428	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	64,576	63,702	82,671	56,359	55,879	104,177	111,608	61,031	59,197	61,838	51,173	1,229	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	15,938	19,471	109,561	7,774	18,273	196,411	189,071	30,393	30,394	30,006	0	0
		(1)	地 方 債	13,000	13,400	28,400	0	3,500	55,200	54,000	7,900	7,900	7,900	0	0
			うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)	他 会 計 補 助 金	670	14	14	14	14	15	15	15	16	16	0	0
	(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,041	4,505	69,507	0	6,999	133,436	131,176	15,882	15,882	15,882	0	0	
	(6)	工 事 負 担 金	227	1,552	11,640	7,760	7,760	7,760	3,880	6,596	6,596	6,208	0	0	
	(7)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資 本 的 収 支	2	資 本 的 支 出 (G)	80,375	83,312	192,232	64,133	74,152	300,588	300,679	91,424	89,591	91,844	59,687	55,347
		(1)	建 設 改 良 費	15,786	18,162	126,450	0	13,999	243,872	239,353	31,764	31,764	31,764	0	0
			うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	64,589	65,150	65,782	64,133	60,153	56,716	61,326	59,660	57,827	60,080	59,687	55,347
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 64,437	△ 63,841	△ 82,671	△ 56,359	△ 55,879	△ 104,177	△ 111,608	△ 61,031	△ 59,197	△ 61,838	△ 59,687	△ 55,347		

収支再差引	(E)+(I)	(J)	139	△ 139	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,514	△ 54,118
積立金		(K)	0											
前年度からの繰越金		(L)	0	139										
前年度繰上充用金		(M)	0											
収益的支出に充てた地方債		(N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出に充てた他会計借入金		(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	139	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,514	△ 54,118
翌年度へ繰り越すべき財源		(Q)	139											
実質収支	黒字	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,514	△ 54,118
	赤字	(S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		99.9	98.8	113.9	93.5	96.3	143.2	144.2	101.2	101.3	101.6	92.2	47.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	21,033	21,669	21,434	21,627	21,822	27,375	27,594	27,125	26,664	26,184	31,969	31,394
地方財政法による資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(X)	21,033	21,669	21,434	21,627	21,822	27,375	27,594	27,125	26,664	26,184	31,969	31,394
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高		(Z)	745,194	693,444	656,062	591,929	535,276	533,760	526,434	474,674	424,747	372,567	312,880	257,533

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)
収益的収支分		99,709	95,536	116,609	89,360	87,945	130,024	136,381	85,571	83,484	85,948	68,580	18,428
	うち基準内繰入金	79,364	78,726	78,156	75,315	70,168	65,630	69,181	66,442	63,548	64,791	54,995	4,281
	うち基準外繰入金	20,345	16,810	38,453	14,045	17,777	64,394	67,200	19,129	19,936	21,157	13,585	14,147
資本的収支分		670	14	14	14	14	15	15	15	16	16	0	0
	うち基準内繰入金	13	14	14	14	14	15	15	15	16	16	0	0
	うち基準外繰入金	657	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		100,379	95,550	116,623	89,374	87,959	130,039	136,396	85,586	83,500	85,964	68,580	18,428